

第3回豊中市廃棄物減量等推進審議会における振り返り（令和元年（2019年）7月11日開催）

○第3回豊中市廃棄物減量等推進審議会案件に対する審議会意見及び事務局の回答等

No	資料 No	審議会委員の意見	事務局等の回答	修正内容
1	2-1 平成30年度事業等報告書（速報版）	リサビットは今後も活用していく予定か。ストーリー性を持たせてリサビットが変化していくということだが、表現方法については気を付けるようにしていただきたい。	表現方法に気を付けながら、第4次ごみ減量計画事業等報告書の中で活用していく予定である。	・資料の修正なし。
2	2-1 平成30年度事業等報告書（速報版）	家庭系ごみの排出量は地震と台風の両方の災害ごみを含んだものか。また双方の量は把握しているのか。 裏面に記載されている量と差異があるのはどういったことか。	「家庭系ごみ量」に記載している災害廃棄物量の内訳については、地震が約400トン、台風が約700トンとなっている。 トピックスに記載している災害廃棄物発生量と差異があるのは、臨時ごみとして収集したものと、がれきが含まれていないためである。	・資料の修正なし。
3	2-1 平成30年度事業等報告書（速報版）	「再生資源の量・リサイクル率」右下枠外に「※各グラフの数値については速報値です。」とあるが、この速報値というのは、平成30年度の値のことか。	平成30年度の値である。表記については修正する。	・「※各グラフの平成30年度（2018年度）の数値については速報値です。」との表記に修正。
4	2-1 平成30年度事業等報告書（速報版）	グラフの下の字が小さくて見えない。せっかくの情報なのでわかりやすく表記していただきたい。 囲み記事の字の部分に模様を入れているが、見にくくなっている。 「ワンウェイプラスチック」と記載があるが、使い慣れている「使い捨てプラスチック」という表記にできないか。「使い捨て」という言葉の方が一般的でわかりやすい。	太字や大きくするなどの工夫で見やすい表記になるよう努める。 記事の背景の色については、模様として入れているものだが、見やすく修正する。 「ワンウェイプラスチック」の表記については、近年、「ワンウェイプラスチックの削減」ということで言われている状況もあるので、「使い捨てプラスチック」を併記させていただく。	・グラフ下の字を大きく修正。 ・記事の背景模様を削除。 ・「ワンウェイプラスチック（使い捨てプラスチック）」との表記に修正。

No	資料 No	審議会委員の意見	事務局等の回答	修正内容
5	2-1 平成 30 年度事業 等報告書（速報 版）	デザインを重視しすぎず、中身を伝えることに主眼を置いていただきたい。また、グラフ中の文字に游ゴシックを使用していると思うが、見にくいので、読みやすいフォントにしていきたい。	見やすく修正する。	・グラフ中の文字をゴシック体に修正。
6	3-1 「一般廃棄物の減量の促進及び適正処理に関する事項等について」の諮問に係る答申（P14）	事業系ごみ排出量増加の要因分析について、福祉施設の増加による紙おむつ等の排出量の増加が主な要因としているが、的確に周知や啓発をしても減らない現状があると認識している。今後は増える可能性も考えられるので、「注視する」くらいの書き方にしたほうがよい。	高齢化に伴い紙おむつなどのごみについては、減らない部分があるので、記載内容を検討する。	・「今後も高齢化社会に伴って紙おむつ使用量の増加が見込まれることから、環境省が作成予定のガイドラインなどを注視する必要があります。」との記載に修正。
7	3-1 「一般廃棄物の減量の促進及び適正処理に関する事項等について」の諮問に係る答申（P15）	PDCAサイクルに沿って進めていくという部分で、文章中では「Check」から始まっているので「Plan」から始まった方がよいのではないか。	「PDCAサイクル」の順番については、「Plan」から始まって「Act」で終わるようにできないか検討する。	・「具体的には、「第4次ごみ減量計画」(Plan)に基づき、減量目標及び個別目標の達成に向けたごみ減量施策を実施し(Do)、その進捗状況や要因分析を行うとともに市民・事業者等に評価や意見を求め(Check)、寄せられた意見等を踏まえ次年度の事業内容について検討し(Act)、新たな施策を立案するという計画的な進行管理が望まれます。」との記載に修正。

No	資料 No	審議会委員の意見	事務局等の回答	修正及び対応内容
1		市内を回っている廃品回収業者に古紙類を渡すと交換でごみ袋等をもらえるようだが、市としてこれは認めることなのか。	ダンボール・新聞紙・雑誌などの古紙類は「専ら物」であり、それを集めている廃品回収業者に売却することは特に問題ない。 持ち去りができないように条例を改正し、対応しているが、廃品回収業者については現在のところ、法令違反や市の条例違反をしていないという状況であれば、特に市としては関知できない。	・資料の修正なし。
2		保健所で犬の登録をする際に「犬ふんチョーク」のチラシを渡すことはできないか。	手渡しは行っていませんが、保健所の情報コーナーなどに置いている。	・資料の修正なし。